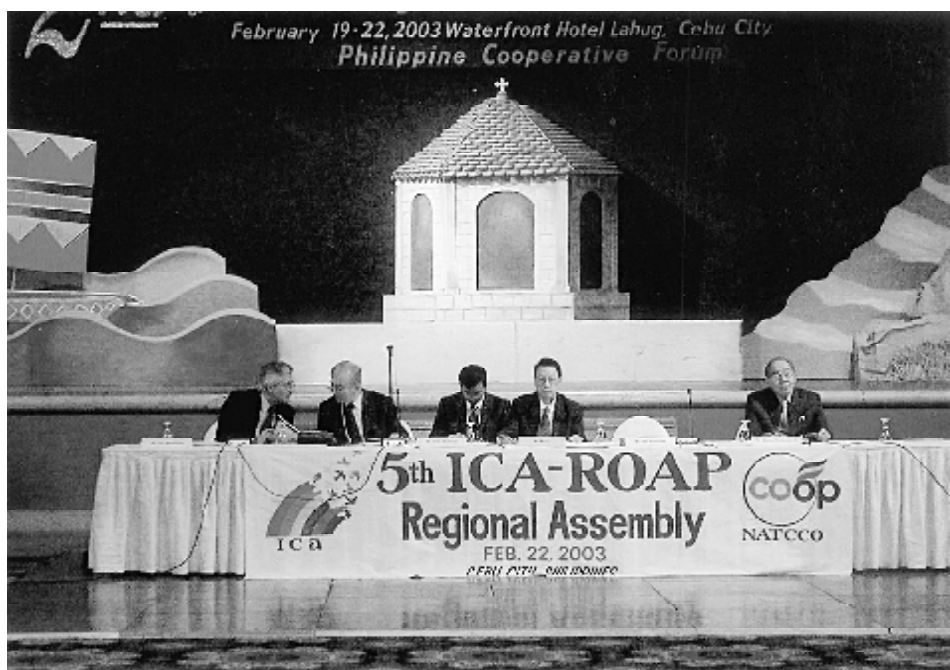

人間と労働の尊厳をめざすアジア協同組合運動 ICAアジア太平洋協同組合フォーラム・総会

菅野正純(日本労働者協同組合連合会)



2月19～21日、フィリピンのセブ島で、ICAアジア太平洋地域の第2回協同組合フォーラムおよび第5回地域総会が開催され、労協連から筆者と国際部の玄幡さんが参加しました。フォーラムは、「協同組合：これまでの10年、これからの10年」と題して、経済危機以後のアジア協同組合運動の中期展望が語られました。地域に根ざしつつ、グローバルな視野に立って、民衆を真に主体に高め、人間と労働の尊厳をめざす、協同の強い意志を、いくつかの発言からうかがえたことは、大きな収穫でした。ここでは、ICAバルベリーニ会長とグインゴーナ・フィリピン副大統領のフォーラム開会式でのあいさつと、ICAROAP（アジア太平洋事務局）トゥルス前事務局長の報告を紹介すると共に、ILO協同組合局ポラット氏の論稿を全訳しました。

人間の自由と安全を守る——協同組合の今日的使命

イバノ・バルベリーニ ICA 会長あいさつ

訳 菅野正純

このICAアジア太平洋総会は、2002年9月以来行われてきた、ヨーロッパ、アメリカ、アフリカの総会に続く、最後の州総会です。9月には、オスロでのICA総会を迎えます。

これらの会議を通じて、協同組合組織は相互の関係を強め、協同組合運動を守ることと自由と安全に基づく社会を守ることが一つであるとの思いを確認することができました。

私たちは、対立に満ちた世界に生きています。不確実な未来と日々の不安が人々の心をおおっています。

イスラエルとパレスチナの未解決な問題と、中東における戦争の脅威は、平和の大切さを改めて浮き彫りにしています。

私たちは飢餓と悲惨、増大する社会的緊張、テロリズムと不安定が存在する世界に生きています。

いま私たちは、これまで以上に、自由と安全を一つのこととして見つめなければなりません。

ノーベル賞受賞者のスティグリッツは、貧困が生み出す恐るべき不安を次のように強調しています。「貧困は、無力感を伴っている。貧しい人びとは、自分たちには発言権がないと感じている。彼らが不安を感じるのは、自分たちにはコントロールできない変化が賃金カットと職の喪失を引き起こしかねない、という事実からだけではない。健康問題や、他の貧しい人々から生ずる脅威、

権威を保持する人々からの暴力にもよっている」。

発展した諸国に生きる人々も、これまで獲得した福祉を失う恐怖や、病気に対する保護や高齢期の保護の欠如、犯罪の増加や孤独感のいっそうの深まりから、不安を強めています。

世界の多くの地域でこうした事態が起これば起こるほど、社会の一体性と、広範な福祉を生み出すことのできる組織の必要性が、ますます明らかとなっています。

共有の世界をつくりだす中で、私たちは均衡を見出さなければなりません。人間関係と、市民の積極的な参加、連帯という中心的な柱が、財務関係や商業的取引と統合されるような均衡です。

これが、文化の違いを尊重しつつ、平和な世界を築いていく前提なのです。

協同組合の振興が世界の公共政策の課題に

ICAは、国連が世界の平和と安全を追求していくことを、強力に支えています。

ICAの主要な目的の一つは、「持続可能な人間発達を振興し、人々の経済的・社会的進歩を促進し、それによって国際的な平和と安全に寄与すること」だからです。

均衡のとれた経済成長と、公正と社会正義を損なわないグローバルな発展を振興するという目的は、協同組合にとっての最も

重要な役割の一つと見なされます。

そのためにも、協同組合の事業体は、競争力を身につけると共に、連帯と寛容、倫理および経済民主主義という価値に基づく、協同組合のアイデンティティを保持しなければなりません。

そのためにも、各国および国際の公共機関は、適切な法的枠組みを計画し、協同組合の成長を振興するための条件を整備しなければなりません。

残念ながら、各国においては、協同組合企業を周辺のすき間市場に押し込める傾向が、まだ存在します。しかし他方では、いくつかの国で、協同組合法の改革が進められています。

国連のコフィ・アナン事務総長は、世界の人口の半数が協同組合の事業から利益を得ている事実を、すべての人に思い起こさせました。

欧州委員会のロマーノ・プロディ委員長は、欧州における最も重要な目的である、雇用、社会的一体性および環境に対する、協同組合の付加価値とその重要性について指摘しました。プロディ委員長は、協同組合の発展を制約する法的な障害を軽減するための活動を約束しました。

欧州委員会は、そのために、協同組合の社会的役割を認め支援する、協同組合事業体に関する文書を作成しました。

ILO＝国際労働機関も、「協同組合の発展を振興する」重要な勧告を承認しました。いま、この勧告をすべての国の政府が、より効果的な協同組合法の基礎として考慮することが、きわめて重要です。

最後に、こうした状況の中で、将来の欧州憲法の中に、社会的な自己決定組織と協同組合の役割を承認する規定が含まれる可能性が出てきています。

新しい世代の協同組合人を育てよう

地域と世界の状況が一体化するきわめて複雑な情勢が進んでいます。

私たちが、21世紀の社会に訴えうる協同組合運動をつくりだそうするなら、女性と男性の研修に取り組み、運動に所属している実感をもってもらい、意志決定の過程に彼らを参加させて、新しい世代の協同組合人を育てなければなりません。

なぜなら、今日の決定が、将来を決めるからです。

他方、現在に将来の展望を与えるのは、中長期のビジョンです。

私は、世界のすべての地域と同じように、アジア・太平洋地域の協同組合人が、自からを革新し高い目標に到達する方法を知ることを確認しています。

人を結びつけるのは、正しい思いを共有している誇りと、「創造的な不満足」です。まさにこのことが、数十年間の、幾世代もの協同組合人が新たな地平を目指し続けることを励ましてきたのです。その地平とは、個人の尊厳と、何よりも男女の平等を尊重し、自由と安全を保障し、積極的な市民参加を振興し、自己決定と自発的活動を奨励する、社会の建設です。

ありがとうございました。



フォーラムでの菅野氏(右)